

銀行家の資質とリスク管理 —金融恐慌期の広島産業銀行を中心に—

小川 功

I はじめに

筆者は近年大正期の大戦景気など好況期に
関係事業を拡大しすぎて銀行や関係法人を破綻させ、没落した経営者一族の行動¹⁾を研究対象としてきたが、今回は広島地方の有力者であった海塚新一族の没落経過²⁾を主にリスク管理面に着目して取り上げることにしたい。

広島地方は金融史上、いくつかの注目すべき特色を有する。日銀では広島地域性について「由来神経過敏ナル当地方ノコトナレバ影響ノ絶無ヲ期シ難ク」³⁾、「同地方ハ元来騒ギ易キ処トテ蔓延ノ勢最モ猛烈ナル虞レアリ」⁴⁾と取付の蔓延を特に警戒していた。芸備銀行は広島「地方の数銀行が相寄って有力銀行を設立せる」⁵⁾ 代表的事例として著名であるが、井上洋一郎氏は「経営陣にはいくつかの派閥があり、イザコザが絶えなかった。旧七行にはそれぞれ

の人脈があり、慣習があった」⁶⁾とされる。しかし広島を含む中国地方の個別銀行に関しては粕谷誠氏も「中国地方についてはほとんど研究が行われていない」⁷⁾と指摘されるように、先行事例研究は極めて乏しいようである。

本稿で取り上げる広島産業銀行（以下産銀と略）は芸備銀行への統合が運命づけられていたにも拘わらず、実現を見ることなく破綻し果てた銀行である。設立時は広島貯蓄銀行という「県下貯蓄銀行のバイオニア」⁸⁾であったが、井上洋一郎氏が「ほまれの地位をまっとうしえず」⁹⁾と指摘されたように、「重役ノ頻繁ナル更迭等内部紛擾」¹⁰⁾、「旧重役及使用人中背任横領ノ罪名ノ下ニ収監セラレタル者アリ」¹¹⁾、「資産内容ニ欠陥多キノミナラス和議専門ニ雇入レタル弁護士ノ行衛不明事件」¹²⁾など銀行として遵守すべき金融倫理を大きく逸脱した不祥事が相次いだこともあって昭和3年5月17日破産宣告を受けるなど、最も不名誉な形で破綻した。かくして産銀関係の役員らの芸備銀行持株は当然に売却される運命となり、旧広島銀行という、当初の三行合同計画段階から参加した安定株主層の一角が崩壊、ここに前稿¹³⁾で

1) 東京渡辺銀行の渡辺一族、山十製糸の小口一族らは拙著『企業破綻と金融破綻—負の連鎖とリスク増幅のメカニズム—』平成14年、九州大学出版会参照

2) 芸備銀行株主名簿で元年12月期と2年6月期（4月20日産銀休業後）の産銀系重役の芸銀持株変化を見ると、大株主では海塚新八（産銀頭取）の6,000株減少したのを始め、久保田栄次郎478減、さらに産銀8,317株、海塚一族名義3,255（辰次郎、ミツ、イワ、新二郎、彦三郎、弥三郎）、煙谷740等は全く姿を消し、少なくとも2万株が処分された。

3) 大正15年3年10日日銀広島支店報告、『日本金融史資料 昭和統編』付録第4巻、p129

4) 大正15年3年15日日銀広島支店報告、p131

5) (財)金融研究会「我国に於ける銀行合同の大勢」昭和10年12月『日本金融史資料 昭和編』第24巻、p639所収

6) 8) 9) 井上洋一郎『広島財界今昔物語』、昭和42年、政治経済セミナー社、p45、31

7) 粕谷誠「中国地方有力銀行の有価証券投資」石井寛治・杉山和雄編『金融危機と地方銀行』平成13年、東京大学出版会、p245。近世の橋本家（尾道）の商家文書に関しては西向宏介「商家文書における経営帳簿組織の復元と目録編成」『広島県立文書館紀要』第4号、平成9年がある。

10) ~12) 大蔵省「昭和二年三月十五日以後休業銀行調」昭和3年4月23日『日本金融史資料 昭和編』第25巻、p401

取り上げた松浦泰次郎による芸備銀行の株式乗取事件¹⁴⁾の遠因があると考えられる。なお本稿で準拠した地元新聞は注記せず、本文に略号¹⁵⁾で示した。

Ⅱ 第四百十六国立銀行・広島銀行と海塚新八（初代）

明治30年1月1日第四百十六国立銀行は普通銀行に転換して（旧）広島銀行となった。第四百十六国立銀行の頭取保田八十吉¹⁶⁾、同行副頭取海塚新八（初代）は明治28年に広島貯蓄銀行を設立して、それぞれ副頭取、頭取に就任した。

13) 拙稿「投機的資本家集団と銀行乗取—芸備銀行株主総会紛糾事件を中心として—」『彦根論叢』第312号，平成10年3月，滋賀大学

14) 「広島財界の大立者」(S2.7.28C) 松浦泰次郎（前広島商業会議所会頭，松浦商店社長）は捲土重来，起死回生策として広島財界の主流派の牙城と目される芸銀株式を「時価十七八円ノモノヲ二十円乃至二十三四円ノ採算無視ノ高値ヲ払」って「買占…資金ヲ神戸乾氏ヨリ高利ニテ仰」（昭和5年6月30日付商業興信所の調査報告（『昭和五年度重要回覧 広島—神戸』日銀金融研究所保管資料#338,）いだが，芸銀が対抗上松浦に対して手形貸付の支払請求訴訟，不動産の仮差押を行った結果，松浦は「之レカ為メ爾來当市銀行方面ノ信用失墜，金融閉塞シテ経営事業モ半休業ノ状態」に陥り，「結局世間ヲ騷シタノミニテ敗戦ニ了」（前掲興信所報告）った。松浦は明治5年11月生，26年蚊帳製造業，31年缶詰製造業を開始，38年4月缶詰製造の広島畜産を創立，取締役就任，40年広島瓦斯を設立，長く同社の常務を勤め，広島電気軌道と合併した後の大正8年1月広島瓦斯電軌社長となり，広島財界の一方の旗頭として幅を利かせた。家業の株式会社松浦商店（大正8年3月設立，資本金175万円，缶詰護謨製品紙類製造）社長のほか，尾道瓦斯，呉瓦斯，福山瓦斯，製紙会社等を創立，二本松土地社長，広島合同貯蓄銀行取締役，中国護謨，長門起業炭礦各監査役等を兼務した。

15) 『中国新聞』…C, 『呉新聞』…K, 『芸備日日新聞』…G,

16) 保田八十吉は広島藩の御用商人だった広島市京橋町の醤油醸造業・縄屋，大正5年の資産額80万円（渋谷隆一，石山昭次郎，斎藤憲「大正初期の大資産家名簿」『地方金融史研究』第14号，昭和58年3月，p95）

「広島県下屈指の資産家」¹⁷⁾たる初代・海塚新八（かいづかしんぱち）は弘化4年6月17日佐伯郡海老塩浜（現五日市）の塩田経営の清水屋新平の次男に生れ，明治5年に広島西地方町の質屋・肥料問屋・海老屋の養嗣子となり¹⁸⁾，肥料商の傍ら金融業を営んで身代をつくって，一代で広島財界の有力者の地位にのぼった。

明治14年千田貞暁広島県令の依頼により保田八十吉，松本清助¹⁹⁾らとともに士族銀行たる第四百十六国立銀行の整理に乗り出し，取締役に就任し，同行副頭取に就任した。²⁰⁾

21年宇品港への馬車鉄道敷設を目論んだ交通会社の発起人となり，28年広島貯蓄銀行を設立し頭取に就任した。32年広島水力電気取締役就任，33年時点では広島市塚本町の醤油醸造²¹⁾，肥料・糸物商で，所得税235円，広島銀行副頭取，広島貯蓄銀行頭取，可部貯蓄銀行監査役，広島水力電気取締役，広島米穀取引所役員等を兼ね²²⁾，「紡績業者として自ら紡績工場を経営」²³⁾したとされるように広島綿糸紡績の1,550株を保有する社長でもあった。31年時点では撰津紡績の410株を保有したほか，広島貯蓄銀行頭取としても広島綿糸紡績1,001株，日本紡績800株主²⁴⁾で，「植林事業にも約三十万円を投資して…森林の経営」²⁵⁾を行っていた。その後36年広島電灯，44年広島呉電力の各取締役に就任，「紡績業の興隆を期するの目的を以て，資金を要する者あれば即ち給付して其業の完成を助長するを任とするより，斯業者より神の如く畏敬せらるる」²⁶⁾結果，「広島」

17) 五十嵐栄吉編『大正人名辞典』大正7年，p1839

18) 佐伯嘉一『広島財界太平記』第一巻，昭和31年，中国新聞社，p13

19) 松本清助は広島市塚本町の米穀・肥料商の松本万兵衛の養嗣子，後の30年広島水力電気を設立，大正13年芸備銀行頭取

20) 前掲『広島財界今昔物語』p26

21) 22) 『日本現今人名辞典』明治33年，かp1

23) 前掲『大正人名辞典』p1839

24) 山口和雄編『日本産業金融史研究 紡績金融篇』昭和45年，巻末p24, 25, 45

25) 26) 前掲『大正人名辞典』p1839

沢栄一」²⁷⁾とも称されたが、大正2年12月19日死亡した。

また海塚新八の有力なパートナーとなった谷口節は大倉組広島支店勤務後独立し軍の御用商人となり、旧広銀監査役・取締役・副頭取→芸銀取締役、産銀監査役、広島信託社長、広島合同貯蓄銀行取締役、広島株式取引所理事、中国商業銀行頭取、広島木材代表取締役、広島電機製作所、広島倉庫運送、芸備電気、広島電気、日本麻紡織各取締役、広島米取引所、防石鉄道各監査役、播電鉄道²⁸⁾発起人・取締役など十数社に関係した。

海塚新八(2代目)は大正2年長男の海塚卯三郎が二代目海塚新八を襲名し、旧広島銀行〔=旧第百四十六国立銀行の後身〕取締役、広島貯蓄銀行〔=広島産業銀行に改称〕頭取、日本麻紡織、松田製作所、広島合同貯蓄銀行、広島電気、鞆電気、上下電気、広島電機製作所、芸備銀行、東洋コルク工業、広島信託、宮島ホテル各取締役、中国商業銀行、可部銀行、広島米取引所各監査役、広島株式取引所理事等を兼務した。²⁹⁾井上洋一郎氏は概説書の性格上、「初代海塚新八の長男で、父の遺業をうけつぎ、多くの事業に関係した」³⁰⁾とのさらりとした表現にあえてとどめているが、後述するように銀行経営者としての海塚には相当に問題点をはら

んでいた。

大正9年、「(広島)県下ノ合同問題ハ昨秋来唱道セラレシカ、愈々広島銀行、尾道六十六銀行、広島商業銀行ノ三銀行先ツ合同スルコトナリ、既ニ契約書ヲ終」³¹⁾、「四月十四日各臨時総会ヲ開キ…原案通り可決…新銀行ハ芸備銀行ト称シ、資本金一千五百万円ニシテ七月頃ヨリ営業ヲ開始」³²⁾する予定であった。しかし大正9年3月株価が「買過ノ反動ハ遂ニ二十五日ニ至リ大正五年末講和説以來ノ大瓦落ヲ演出…諸株亦競ッテ崩落」³³⁾した。このため三行の合同計画に対して比婆銀行頭取の伊藤薫三³⁴⁾は重役にも相談せず独断で賛同を決意し³⁵⁾、「比婆(資本金五十万円)、角倉(資本金百万円)の二行並に三次貯蓄、双三貯蓄の両貯蓄銀行が加はり」³⁶⁾、「芸備銀行設立セラルルニ付、正式ノ手續ヲ履マントスル折柄、財界ノ変動トナリ県下諸銀行取付ノ厄ニ遭ヒタレハ、益々之レカ必要ヲ痛感シ、遂ニ三次貯蓄、双三、角倉、比婆ノ四銀行ハ芸備銀行ニ合同ノ申込ヲナシタルニ、芸備銀行側モ当初ヨリ大々的の希望アリタレハ、全ク意志疎通シ合併ヲ内定」³⁷⁾した。大正9年、広島県下の旧広島銀行(資本金150万円)、第六十六銀行(100万円)、広島商業銀行(70万円)、三次貯蓄銀行(50万円)、双三貯蓄銀行(30万円)、角倉(100万円)、比婆(同50万円)の6銀行が解散、資本金1500万円の芸備銀行(以下芸銀と略)を新設した。³⁸⁾芸銀と橋本家との関係は今後の課題としたい。

27)井上洋一郎監修『広島銀行百年史』昭和54年、p111

28)芸銀が64.7万円融資していた播州水力電気鉄道の財団を谷口節名義で競落(14年1月17日大臣認可)、大正14年6月11日谷口節個人経営の同鉄道一切を新設の自己競落会社・播電鉄道(芸銀32,390株保有、谷口も取締役、6月26日辞任)へ譲渡した。播電鉄道に関しては拙稿「地方零細企業の破綻処理と「救済者」集団—播州水力電気鉄道とその競落を中心に—」『滋賀大学経済学部研究年報』第6巻、平成11年12月参照。自己競落会社は拙稿New Ways to Dispose of Japan's Bad Debts—The Establishment of Special-Purpose and Self-Forclosure Companies, "JCR Financial Digest", No.49, Dec.1994参照

29)『帝国銀行会社要録』職員録、第5版、大正5年、p85

30)前掲『広島財界今昔物語』p381

31)前掲『日本銀行調査月報』大正9年1月『日本金融史資料 明治大正編』第21巻所収)

32)前掲『日本銀行調査月報』大正9年4月

33)前掲『日本銀行調査月報』大正9年3月

34)伊藤薫三は庄原の旧家の酒造家の分家で比婆銀行創業者・頭取

35)前掲『広島財界今昔物語』p34

36)前掲「我国に於ける銀行合同の大勢」、p639

37)前掲『日本銀行調査月報』大正9年6月

38)前掲『日本銀行調査月報』大正10年5月、『日本金融史資料・昭和編』第24巻p657

Ⅲ 広島産業銀行

広島産業銀行（以下産銀と略）は当初第四百十六国立銀行（30年1月1日普銀に転換して旧広島銀行となる）の別働隊たる広島貯蓄銀行として明治28年1月10日設立された。役員は頭取海塚新八（初代）（百四十六副頭取）、副頭取桐原恒三郎、取締役山科幹三、河野茂一、監査役保田八十吉（百四十六頭取）、瀬良嘉助³⁹⁾、支配人心得小川梁作であった。⁴⁰⁾ 大正5年現在の大株主は海塚新八（初代）990、瀬川芳男⁴¹⁾ 474、海塚辰次郎240、本田権平⁴²⁾ 215、保田八十吉180、古川久吉⁴³⁾ 157株であった。⁴⁴⁾ 9年末現在では本店広島市中島新町、支店数4、資本金12万円（1株30円、全額払込済）であった。⁴⁵⁾

広島「県下ノ貯蓄銀行ハ新法ノ下ニテハ営業困難ナリトシ、普通銀行ニ変更ノ議アリ…目下小資本ノ銀行ハ何レモ増資ノ上普通銀行ニ引直スベク夫々考究中」⁴⁶⁾ であったが、まず同行が10年重役会で「資本金…ヲ増加シテ二百万円（五十円四分ノ一払込）トシ貯蓄銀行経営ヲ廢シ、専ラ普通銀行業務ヲ営ムコトトシ、尚商号ヲ広陽銀行ト改称スルコト」⁴⁷⁾ を決議した。その後資本金を百万円に変更、「同商号ニテハ主務省ノ認可ナキタメ改メテ広島産業銀行ト

改称スルコトナリ、此程認可ヲ得、七月二十二日ヨリ実行」⁴⁸⁾ した。県下でまず「広島貯蓄銀行ハ…其引直ヲ完了シ」⁴⁹⁾ た理由は、同行が設立当初から日本紡績800株（明治39年上期では1170株）を保有⁵⁰⁾ するなど、糸物商で「紡績業者として自ら紡績工場を経営」⁵¹⁾ していた同行頭取海塚新八が関係する紡績各社（広島綿糸紡績、摂津紡績）等との関係も深く、業務が既に普銀化し、さらに折からの大戦景気を背景に企業新設ブームの中で「小商工業者トノ関係浅カラス」⁵²⁾ 行名の通り産業金融に傾斜していたためであろう。

産銀の大株主は11年現在海塚新八（頭取）4930株、瀬川倉庫（代表瀬川鉄丸⁵³⁾）2360株、海塚辰次郎1195株、煙谷孝吉⁵⁴⁾（常務）980株、本田権平971株であった。⁵⁵⁾ なお「貯蓄銀行法ノ改正ニ従ヒ県下貯蓄銀行並ニ貯蓄兼営銀行ハ何レモ普通銀行ニ業務ヲ変更若シクハ其兼

48) 大正10年7月『日本銀行調査月報』p293

49) 大正10年9月『日本銀行調査月報』p341

50) 前掲『日本産業金融史研究』紡績金融編, p25, 66

51) 前掲『大正人名辞典』p1839

52) 昭和3年7月11日付広島商工会議所答申『広島商工会議所五十年史』昭和16年, p508, 511「十五、近江、広島産業銀行ノ休業ハ当地方ニ於ケル七百万円ノ預金ノ固定トナリ従来以上ノ三行ヨリ事業資金ノ融通ヲ受ケタル事業界ノ打撃少カラス、就中予テ事業行詰リノ悲境ニ在リシ広島電機製作所ハ広島産業銀行ノ休業ニヨリ愈整理ヲ進捗セラレ、又同行休業ニヨリ東洋コルク工業株式会社及日本麻紡織株式会社モ経営上支障アルモノノ如シ…広島産業銀行ノ休業ハ同行カ貯蓄銀行ヨリ發達シ来リシ経歴ヲ有スルタケ、ソレタケ小商工業者トノ関係浅カラスシテ、取引上支障ヲ来シタルモノ少カラス」

53) 瀬川鉄丸（広島市河原町）は瀬川倉庫社長、広島土地建物副社長、S3/6期芸銀1,121株、昭和3年8月松浦派が開催した芸銀総会で松浦、坂井とともに重役候補者となった。（S3.8.6C）

54) 煙谷孝吉は広島産業銀行、日本麻紡織、広島電気、靱電気、広島電機製作所、宮島ホテル、東洋コルク工業、瀬良商工、広島信託各取締役、広島印刷所監査役、中外商事清算人。破綻後は不正行為を問われ海塚派と対立した。

55) 『銀行会社要録』大正11年、広島p3

39) 瀬良嘉助は百四十六取締役、広島市堺町一丁目の綿商兼鉄物商

40) 『日本全国諸会社役員録』明治28年, p410

41) 瀬川芳男は広島市西地方町の貸金・倉庫業者で大正5年の資産額80万円（渋谷隆一、石山昭次郎、斎藤憲「大正初期の大資産家名簿」『地方金融史研究』第14号、昭和58年3月, p95）

42) 本田権平は広島市塚本町の米穀商から有価証券売買業、広島信託監査役、広島商業会議所特議員（『日本紳士録』大正14年, p5）

43) 古川久吉は広島市堺町の酒造業者、市会議員で広島銀行、広島貯蓄銀行、広島商業銀行各監査役、大正5年の資産額60万円（前掲「大正初期の大資産家名簿」p96）

44) 『帝国銀行会社要録』大正5年、広島p6

45) 前掲『広島銀行百年史』p248～9

46) 大正10年9月『日本銀行調査月報』, p341

47) 大正10年4月『日本銀行調査月報』p232

管ヲ廃スルコトトナリ…県当局ニテハ先般来勸説シタル結果」⁵⁶⁾、在来の各行を代理店として資本金百万円の貯蓄銀行を新設することとなった。松浦泰次郎ら4名が実行委員となって、10年12月広島合同貯蓄銀行が設立され、松浦らが取締役に就任した。⁵⁷⁾

IV 大戦景気下の融資先・共同投資メンバー

反動恐慌直前の大正8年末現在広島県内の工業会社(合資, 合名を含む)として『会社通覧』に掲載されている295社の設立年次内訳を見ると、大正4年以前のものが104社、5年が17社、6年が34社、7年が62社、8年が78社と6～8年の3年間だけで174社と全体の約6割を占めている。⁵⁸⁾

広島県でも物価、株価、地価等が揃って高騰した大戦景気の中で、異常な会社設立ブーム、株式投機が起きていたことがうかがえる。⁵⁹⁾

この会社設立ブームの時期に「広島事業界の三羽鳥」⁶⁰⁾と称されたのが玉井幸雄、鈴木峰次郎、松田重次郎の三人であり、これらの人物は2代目海塚新八のほかには時事新報の調査でも大正5年の資産額50万円以上の大資産家名簿には登場せず⁶¹⁾、大戦景気の波に乗った新興勢力であったと考えられる。

まず玉井幸雄は大正3年では芸備鉄道取締役、大正6年では同専務、9年東洋コルク工業、

日本冷蔵海運各監査役、10年中国商業銀行取締役に就任、その他松田製作所、吉田貯蓄銀行、芸備鉱業、広島木材、防石鉄道各取締役、広島海外貿易、広島信託各監査役等を兼務した。昭和3年には呉の有力者である富島歌郎⁶²⁾らと広島自動車を発起した。⁶³⁾

つぎに鈴木峰次郎は海軍の技手出身で鳥羽造船所技師兼支配人を経て、38年呉に造船・汽缶製造の鈴木鉄工所を設立したが、大正7年広島に戻って親友の間柄である松田重次郎、玉井幸雄と組んで盛んに会社を設立した。⁶⁴⁾しかし大正14年の『日本紳士録』には鈴木峰次郎は「会社員、上流川町、職業空欄、所得税114円」との記載しかなく⁶⁵⁾、鈴木峰次郎の次女の書簡の「後に失敗に次ぐ失敗で、私共一家は全く窮乏の生活に追われる状態になりました」⁶⁶⁾との記述を裏付けている。

叩き上げの技術屋であるはずのマツダ創業者・松田重次郎⁶⁷⁾も9年3月15日の株価大暴落の頃を回顧して、「当時、私の周囲には株屋なども群がっていて、実は、誰にも秘密だったが、私は儲けようとの心で、生涯はじめて株に手を出した。すると、あの暴落…株屋の口に乗った私もどうかしていたが、あちこちの会社に関係していい気分になり、自分で働いて事業を伸ばそうとしなかった当時の私は、いちばん恥かし

62) 富島歌郎は呉市東本通6の土木建築請負業者で東京に進出し、京橋区三十間堀3に拠点を置いた。(『帝国信用録』大正14年、東京p66) 先代より継承した請負業や材木業(前掲『帝国信用録』大正14年、広島p5)の傍ら、呉導西館社長(明治38年設立)や、芸南電気軌道、三津煉瓦、春日座劇場各取締役などを兼ねた。昭和2年7月呉市堺川通6-9に東京渡辺銀行を資金的背景とする山陽土地を設立し代表取締役となって海面を埋立てた。山陽土地は拙著『企業破綻と金融破綻—負の連鎖とリスク増幅のメカニズム—』平成14年、九州大学出版会参照

63) 64) 前掲『広島財界太平記』p212

65) 『日本紳士録』大正14年、p34

66) 前掲『広島財界太平記』p214所収

67) 松田重次郎は松田製作所主、東洋コルク工業(現東洋工業)社長

56) 大正10年11月『日本銀行調査月報』p385

57) 前掲『広島銀行百年史』p248

58) 農商務省編『会社通覧』大正10年

59) 大正8年12月末の調査では広島株式取引所は明治26年12月設立、有価証券取引、資本金110万円、払込110万円、積立金25,330円、利益29,280円、配当率30%(農商務省編『会社通覧』大正10年、p1056)、理事長長沼鷲蔵、常務理事大町大作、理事海塚新八、谷口節500株主、監査役島本幸助、久保田栄次郎(『銀行会社要録』大正11年、広島p16)

60) 前掲『広島財界太平記』p212

61) 前掲「大正初期の大資産家名簿」『地方金融史研究』第14号、昭和58年3月、p95～6

い」⁶⁸⁾と正直に告白している。すなわち大戦景気の当時松田は「極親密な玉井や鈴木等と共に」「何でも彼でも手出しする」「金はシコタマ溜めて居る」⁶⁹⁾資本家の一人として、本業たる松田製作所主のほか、広島信託、日本冷蔵海運、中国商業銀行各取締役、ワット砥石、「東洋コルク株式会社、冷凍海運株式会社等々十九社に関係し、五社の重役を引き受け」⁷⁰⁾するなど、「広島に帰って来てからは、多くの会社に関係して金儲けが目的」⁷¹⁾の状態になっていた。松田が取締役を兼務した広島信託⁷²⁾は産銀との関係が密接で、同社役員は谷口節、専務西村毎太郎、取締役海塚新八（産銀頭取）、松浦泰次郎、煙谷孝吉（産銀取締役）、倉田幾造、島本幸助、松田重次郎、中川周吉、常任監査役宇都宮説蔵⁷³⁾、監査役玉井幸雄、伊藤薫三、重松清行、本田権平、相談役長沼鷲蔵⁷⁴⁾、角倉晋造⁷⁵⁾、三谷芳松、営業部長田原亮吉、証券部長川崎又吉⁷⁶⁾であり、角倉、宇都宮等を除き多くは産銀役員でもあった。

68) 梶山季之『松田重次郎』昭和43年、p159

69) 『広島県人物評伝』大正12年、広島通信社、p554
70) 71) 松田重次郎『工場生活七十年』昭和26年、p123、135。日本冷凍海運は大正10年2月設立、資本金50万円、払込12.5万円、東京と中国の青島に支店を置いた。（『銀行会社要録』大正11年、広島p4）
72) 広島信託は大正9年2月設立、大正12年の信託業法による認可会社とはならず（麻島昭一『日本信託業発展史』p154）、信託業を廃し中外商事と改称、防石鉄道など不良債権処理に苦しみ、借入金整理を関係の深い「芸備、産業の両銀行に対し…懇願を重ね」（S2.6.21C）ていた最中に産銀が破綻するや、芸銀は中外商事に対して2年8月下旬破産を申立てた。（『第16期中外商事清算事務報告書』）

73) 宇都宮説蔵は嘉義在住の台湾興業監査役（大正5年版『帝国銀行会社要録』職員録）から転じた。広島商業銀行

74) 長沼鷲蔵は電気工事請負業、株式取引所理事長

75) 角倉晋造は角倉銀行（明治45年株式会社に改組）専務、弁護士（『日本紳士録』大正14年、p33）。創業者の角倉伝佐は甲奴郡上下町の豪農・貸金業で角倉銀行頭取、大正5年資産額50万円（前掲「大正初期の大資産家名簿」p96）

76) 『銀行会社要録』大正11年、広島p17

マツダの前身・東洋コルク工業（大正9年1月設立、資本金50万円、払込20万円）は明治初期からコルク製品の製造販売をおこなっていた清谷商会在、コルク壘栓工場を担保に「広島産業銀行から多額の借金を重ねている」⁷⁷⁾のに「業績は、好況というのに、さっぱりはかばかしくない」⁷⁸⁾ため、産銀は清谷商会から融資の回収をはかるため「この商店を会社組織にする」⁷⁹⁾、同行から「多額の借金を重ねて…銀行への返済能力はなかった」⁸⁰⁾清谷商会（清谷角八経営）への「貸出金を回収するために…銀行側の頭取…海塚氏、煙谷氏が音頭をとり、この商店を会社組織にする」⁸¹⁾不良債権処理のために資本金50万円で設立された産銀主導の受皿会社であった。海塚新八が社長に、旧清谷商会主の清谷角八が常務に就任し、産銀から懇請されて松田重次郎が取締役に加わり、他の取締役は清谷商会の「売掛金の回収、企業の再建整備に乗り出した」⁸²⁾産銀常務の煙谷孝吉をはじめ、海塚新八、宇都宮説蔵、監査役には久保田栄次郎⁸³⁾ら産銀役員が参加して発足した純然たる旧広島銀行＝産銀系統の会社であった。大正11年時点で払込20万円、起業費11.9万円、在庫品25.0万円、借入金20万円、積立金1,000円、利益4,698円、社長松田重次郎1,300株、取締役海塚新八、煙谷孝吉1,170株、鈴木峰次郎870株、宇都宮説蔵、監査役鈴木栄助、玉井幸雄870株、久保田栄次郎、相談役谷口節、支配人河内豊であった。⁸⁴⁾またこれより先に松田重次郎が大正6年広島に設立した松田製作所も「当時広島財界の首脳、海塚新八、玉井幸雄、煙谷孝吉、谷口節、角倉晋三〈造の誤り〉ほか二、三名の同意を得た」⁸⁵⁾ものであった。こ

77)～81) 前掲『松田重次郎』p157

82) 前掲『広島財界今昔物語』p380

83) 久保田栄次郎は広島市斜屋町の醤油醸造業・出雲屋（『日本紳士録』大正14年、p18）市会議員、産銀、中国商業銀行、播電鉄道各取締役、広島株式取引所、東洋コルク工業監査役

84) 『銀行会社要録』大正11年、広島p5

れら産銀、広島信託のほか、芸備鉄道、広島電気(広電)、広島呉電力、広島瓦斯電軌(瓦電)等地場の鉄道・電力株中心に幅広く共同投資していた旧広島銀行系の「重役達は週に一度か二度しか社へ顔を出しておらない」⁸⁶⁾ほど、数多くの役員を兼ね、[表-1]、[表-2]のような海塚一派の関係企業では松田の回顧する通り、重役の関係する産銀または旧広島銀行あたりから「重役の個人保証によって金を借り」⁸⁷⁾ていたと考えられる。たとえば産銀の実務担当重役も不動産担保で勤務先の産銀から2.5万円を借りて返せず、後に破産管財人から競売申立を受けた事実が判明している。(S3.6.21C) 産銀系列の概要は以下の通り。

大正7年11月設立、電気機械器具製造の広島電機製作所は資本金50万円、大正8年12月末の調査では払込12.5万円、積立金8,941円、利益11,285円、配当率11%⁸⁸⁾、11年の役員は取締役谷口節、海塚新八、海塚卯作⁸⁹⁾、煙谷孝吉、西広与一郎⁹⁰⁾、監査役井東茂兵衛⁹¹⁾、瀬良嘉一、吉元正太郎⁹²⁾

宮島ホテル(佐伯郡厳島町)は明治42年1月設立、旅館料理業、資本金30万円、払込15万円、積立金2,050円、利益3,766円、配当率4%⁹³⁾、

85)『郷土の松田重次郎翁』昭和39年、p72

86) 87) 前掲『工場生活七十年』p123

88) 農商務省編『会社通覧』大正10年、p1034

89) 海塚卯作は広島市水主町の自動車付属品商、広島電機製作所取締役、瀬良商工監査役、防石鉄道取締役(『日本紳士録』大正14年、p9、『地方鉄道軌道営業年鑑』p472)

90) 西広与一郎は十日市の蚊帳・麻布商、商業会議所副会頭、日本麻紡織専務、中国商業銀行監査役、福山瓦斯、瀬良商工各取締役(『日本紳士録』大正14年、p4)

91) 井東茂兵衛は明治初期の広島の高商・井東幸七(広島市塚本町、肥料・綿問屋、明治21年宇品港への馬車鉄道敷設を目論んだ交通会社の発起人、旧広島商業銀行頭取(佐伯嘉一『広島財界太平記』第一巻、昭和31年、中国新聞社、p13)の関係者で広島市塚本町の会社員、商業会議所議員(『日本紳士録』大正14年版、p1)

92)『銀行会社要録』大正11年、広島p17

11年の役員は取締役長沼鷺藏、海塚新八、煙谷孝吉、八田耕造⁹⁴⁾、監査役井東茂兵衛、支配人吉田恒次郎⁹⁵⁾

日本麻紡織は大正8年7月設立、資本金100万円、払込40万円、11年の役員は取締役西広与一郎、海塚新八、谷口節、高坂万兵衛、煙谷孝吉、吉元正太郎、監査役井東茂兵衛、宇都宮説藏、倉田幾造⁹⁶⁾

広島木材は大正7年12月設立、製材業その他、資本金60万円、大正8年12月末の調査では払込15万円、積立金4,200円、利益25,599円、配当率10%⁹⁷⁾、11年には払込39万円、役員は代表取締役谷口節、森田福市⁹⁸⁾、取締役宇都宮説藏、井東茂兵衛、藤田一郎、板野五平次、監査役玉井幸雄、倉田幾造、中村圭一⁹⁹⁾

しかし松田らの関係した「冷凍海運然り、ワット砥石然り、広島信託然り、といった調子で、東洋コルクも此手でとうとう社長になったが、どれもこれも見られた成績ではない」¹⁰⁰⁾有様であった。産銀休業後、「予テ事業行詰リノ悲境ニ在」¹⁰¹⁾った産銀直系の広島電機製作所は、産銀と運命を共にして整理を余儀なくされ、同様に東洋コルクも松田社長の3万円借入懇願に対して芸銀の柳父¹⁰²⁾「専務はにやりと笑っただけで、貸そうとは返事してくれない」¹⁰³⁾で、野口遵保証という難題を要求するなど、芸銀は産銀系列の企業には概して厳しい態度で臨んだ。

93) 農商務省編『会社通覧』大正10年、p1057

94) 八田耕造は広島市大手6(『日本紳士録』大正14年、p3)

95)『銀行会社要録』大正11年、広島p14

96)『銀行会社要録』大正11年、広島p4

97) 農商務省編『会社通覧』大正10年、p1043

98) 森田福市は西地方町の土木・建築請負業者(『日本紳士録』大正14年、p32)、日東セメント代表取締役、昭和興信取締役、T15/6芸銀の2,380株主

99)『銀行会社要録』大正11年、広島p17。中村圭一は広島護謨監査役、商業会議所議員

100) 前掲『広島県人物評伝』p554

101)『広島商工会議所五十年史』昭和16年、p508

V 芸備銀行による広島産業銀行の 買収談の失敗

産銀は万一の支払資金確保のため、広島電気、日紡株を担保として「予て芸備ニ差入」¹⁰⁴⁾ れていた。産銀は大正15年春には「業況次第二面白カラズ到底将来自立ノ覚束ナキコト同行当局者モ漸ク自覚スルニ至リ…同行常務煙谷孝吉上京三菱、川崎同行ニ合併談ヲ持チ懸ケ」¹⁰⁵⁾ た。しかし検査で来広した大蔵省の相田岩夫事務官は産銀に対して「芸備銀行ニ合併スルコト最モ自然ニシテ地方金融界ノ為メニ安全利益ナリ」¹⁰⁶⁾ と芸銀との合併を極力説得した。なぜなら芸銀はかねて新聞広告で「先年京阪地方の銀行の不穩の報伝はると共に…即座に必要な資金を準備し以て幾多の土着銀行の準備の請求に応じ、能く不祥事を見るに至らざらしめざりし」(T13.8.28C)として「県下幾多の土着銀行の後援」を「事業上の指導者たる大責任」なりとし、「不

良の貸付は未だ一つもない」(同上)ことを盛んに誇示する県下の基幹銀行であったからである。

海塚頭取が「従来芸備ニ合併ヲ喜バザリシ」¹⁰⁷⁾ 理由は「海塚ノ面目上甚ダ苦痛」¹⁰⁸⁾ とするものであったが、日銀広島支店長としては「最早昔日ノ声望ト実力ヲ失ヒタル同人ノ現状ヲ以テシテハ右ノ外良策ヲ見出シ難キ」¹⁰⁹⁾ ものと見ていた。しかし海塚は合併を拒絶され「芸備ニ対スル憤懣ノ念禁ゼザル」¹¹⁰⁾ ため、危機回避のための緊急融資を「芸備ニ依頼スルコトハ何ントシテモ好マズ芸備以外ニ調達セント欲シ野田藤馬¹¹¹⁾ヲ介シテ野口遵当リニ交渉」¹¹²⁾ する始末であった。

VI 広島産業銀行の破綻

産銀は破綻前は公称資本金100万円、払込資本金40万円、預金4,366千円、貸出5,166千円¹¹³⁾、休業当時の預金は2,535千円、口数66,847で¹¹⁴⁾、債権者総数は約1.2万件であった。(S3.6.24C)

金融恐慌期の広島県銀行界の動きとしては、破綻前の産銀は「大正十五年六月二十七日株主総会で三百万円増資の決議をなし、新株を」「昭和二年二月募集…第一回払込金として四分の一づつ払込」(S3.7.20C)み済で、「過般来増資の計画あり、遠からず実現の運びになってゐた」(S2.4.21C)ため、「同行ハ過般来認可ヲ見越シテ予約申込ヲ本申込ニ振替ノ手続中」¹¹⁵⁾ であった。

102) 柳父は明治14年甲奴郡上下町に生れ、大阪高商を卒業、45年角倉銀行設立時に参画して常勤取締役・支配人兼任、同行専務、芸銀創立により取締役営業部長(『広島県紳士録』昭和8年、p58)となった。大阪高商出身で興銀を経て野村証券に転じた「片岡音吾ト学友デ其感化ニヨル処大」(昭和10年2月16日商業興信所報告、『昭和十年重要回覧書類 審査部』日銀金融研究所保管資料#387)で、片岡に勧奨されて昭和9年には芸銀常務として「藤本山一野村等ニテ巨額ノ売買ヲ無シ安値買入レノ分ニ奇利ヲ博シ」(昭和10年2月16日商業興信所報告)、一千万円以上の弗買を敢行して「弗買テ当テ巨大ナル利益ヲ収メ」(昭和9年9月1日商業興信所報告、『昭和九年重要回覧 審査部』日銀金融研究所保管資料#350)役員賞与1.3万円を得て「税金ノ関係上、行員ニ隔月賞与ヲ出シ居ル」(昭和10年2月16日商業興信所報告)と噂された敏腕の持主である。片岡音吾は岡山市出身、岡山の中学を経て、明治39年東京高商の専攻科卒業、興銀入行、副支配人から野村銀行常務に転じ、子会社の野村証券社長に就任。

103) 前掲『工場生活七十年』p138

104) 大正15年3年6日日銀広島支店報告、『日本金融史資料 昭和続編』付録第4巻、p128

105) 106) 大正15年2年3日日銀広島支店報告、前掲書、p128

107) ~ 109) 大正15年2年3日日銀広島支店報告、前掲書、p128

110) 大正15年3年11日日銀広島支店報告、p130

111) 野田藤馬は愛媛県出身、東大卒、宮城県内務部長、日銀調査係、大正9年赴任した日銀広島支店長時代に馬淵鋭太郎、若林資造広島県知事とともに県下の銀行合同の推進役となり、合同直後の芸備銀行初代専務に就任した。(前掲『広島財界今昔物語』p45) 産銀の破綻後、江藤直作、藤井徳兵衛とともに広島区裁判所から同行の整理委員に任命された。

112) 大正15年3年15日日銀広島支店報告、p129

113) 『日本金融史資料 昭和編』第24巻、p82

114) 『日本金融史資料 昭和編』第25巻、p401

昭和元年12月28日大蔵省より資本金変更の認可書が発送され、昭和2年初、県庁に到着したが、交付にあたり「芸備銀行ノ増資株一万株引受ニ関スル覚書ヲ両行間ノ契約ニ改ムルヲ要スル旨ノ条件」¹¹⁶⁾が付されていた。この時、野田藤馬(芸銀専務、後の産銀整理委員)と松浦泰次郎が立会人となった覚書¹¹⁷⁾の骨子は、①産銀は「株主勘定ハ特定減資ノ方法ニヨリ之ヲ切捨」、②「海塚新八、煙谷孝吉ノ兩人ヨリ…現ニ仮登記設定中ノ不動産全部ノ所有権ヲ無償且ツ無条件ニテ乙銀行ニ譲渡」、③50万円以上の物件を「乙銀行ノ重役中ヨリ提供シ之ヲ担保トシテ…手形ヲ作成」、④上記各項の実行を前提に芸銀＝「甲銀行ハ増資株式一万株ヲ応募スル」というもので、芸銀は50万円以上の担保を徴求した上で、形式だけ一万株引受の体裁をとるというものであった。

産銀では「芸備銀行ノ一万株引受ハ必シモ必要トセス他ノ方面ニ於テ募ルモ可」だとして陳情の結果、2月19日認可書の交付を受けた。日銀広島支店長は「其間可ナリ魂胆モアラシ」¹¹⁸⁾と億測している。

「関東銀行界動揺の余波を受け、本月十日前後から緩慢な取付けに遭って」(S2.4.21C)、「難局に際して重役行員一同不眠不休極力心血を注ぎて防止に努め」(産銀休業広告S2.4.23C)たものの、4月18日近江銀行休業の余波を受けて「広島産業銀行ニハ今朝来預金者押掛ケ引出シ居リ手許欠乏芸備銀行ノ諒解ヲ求メツツアルモ若シ出来ヌナラバ休業スベキ模様」¹¹⁹⁾となった。翌4月19日「広島産業銀行ハ本日芸備銀行ヨリ

不動産等ニテ十八万円調達シ得タ」¹²⁰⁾ものの、広島県下では芦品銀行¹²¹⁾が3週間の休業を発表したこともあって「益々客足が繁くなったので十九日午後重役会議を開き」(S2.4.21C)、翌4月20日「金融恐慌に際して広島産業銀行は取付け休業に陥り、これをきっかけに不良貸付け等の内情が一挙に表面化してははや再起の見込みがたたず」¹²²⁾という状態に陥り、同行重役は「ここ二昼夜は全くの不眠不休で百方善後策に奔走したが、遂に万策つきて一先づ休業を発表」(S2.4.21C)した。

煙谷孝吉専務は破綻直後記者に「過般芸銀との合併談があった」(S2.4.21C)と語り、「整理の第一方針としては従来も芸銀との間に合併談が持上ったこともあるのであるから、この方針に向って進めて行きたい」(S2.4.21C)と芸銀による救済合併に期待をつないでいる。芸銀との合併談は主に産銀側から芸銀による救済合併を働きかけ、条件として私財提供である「重役出捐財産百七十万円」をも含めたバランスシートまで作成、提出していたことがわかる。

昭和2年3月31日現在の実質資産として同行自身が公表した金額は2,362,891円¹²³⁾であり、

119)昭和2年4月18日日銀広島支店長電報、『銀行事項(昭和二年2) 考査局』、日銀金融研究所保管資料日銀# 553

120)昭和2年4月19日日銀広島支店長電報、日銀# 553

121)大口払戻で休業した芦品銀行は資本金50万円、払込34万円、預金額123万円、本店芦品郡新市町、明治31年「同地方機業家ノ機関銀行」(昭和2年4月19日日銀広島支店長報告、p133)として設立、資本金50万円、払込34万円、預金額123万円、社長吉田中(天王織布)。しかし芦品銀行は「現今業務著シク縮小シ居リ、機業金融モ芸備、備後両行支店ノ手ニ移リ居ル実況ナレバ産業界ニ対スル影響ハ輕微」(昭和2年4月19日日銀広島支店長報告、p133)と観察されていた。昭和2年10月26日時点では「休業銀行中芦品ハ来年三月末日迄ニ任意解散ノ意向ニテ其旨答申書ヲ提出」(昭和2年10月26日日銀広島支店長報告、日銀# 553)したが、昭和6年6月1日解散した。

122)前掲『広島銀行百年史』p265

123)証書貸付333,181円、手形貸付2,029,710円の計

115) 116) 昭和2年2月23日日銀広島支店長報告、『銀行事項(昭和二年1) 考査局』、日銀金融研究所保管資料# 552

117)野田藤馬(芸銀専務)と松浦泰次郎が立会人となって「芸備銀行ノ増資株一万株引受ニ関スル覚書」を締結した。

118)昭和2年2月23日日銀広島支店長報告、『銀行事項(昭和二年1) 考査局』、日銀金融研究所保管資料# 552

差額の約2803円には当座貸付等も含まれるが、不良債権処理に伴う「重役出捐財産」として170万円を計上しているから、差額の大半は「貸付金等もまだ望みのあるものまで切捨て」「同行自身が回収不能と認める滞貸付金は除外した」(S2.4.21C) 結果によるものであろう。

休業広告で「銀行保有のものの外に、重役の私財も提供致し居候」(産銀休業広告S2.4.23C)として、170万円相当の私財提供の意思を示していたが、「重役出捐の百七十万円が全部土地であるために、かかる場合早急の換金が困難で遂に休業の已むなきに至ったが、整理すれば預金者に迷惑はかけずに済む」(S2.4.21C)としていた。2年6月26日の臨時総会では300万円増資による第一回払込75万円の払込完了報告をなし、翌28日登記を完了した。¹²⁴⁾

「産業重役中資力アルハ頭取海塚ト監査役谷口節ノ兩人ニ過ギズ」¹²⁵⁾とされていたが、その谷口節監査役が昭和2年6月、久保田栄次郎取締役が同12月、海塚頭取が昭和3年1月相次いで芸銀役員を辞任したため、芸銀「設立にあたって(旧)広島銀行から入行した役員は、専務取締役有村彦九郎¹²⁶⁾ただ一名を残すのみ」¹²⁷⁾となり、広銀＝産銀系は排除された。芸銀役員の前相次ぐ辞任は産銀休業の引責に加え、所有芸銀株の競落等による役員資格喪失の結果と考えられる。

Ⅶ 破綻整理の難航と海塚頭取の毀誉褒貶

二代目の海塚新八は2年7月末の産銀総会を前にして、7月19日「本問題に対し…広島ホテルで親族会議を開いた」(S2.7.20K)後、「私の

家が破滅するとも<産業>銀行と生死を共にし、銀行救済に当ります…私は一人となっても銀行に踏み止どまり預金者に対しては一厘たりとも迷惑はかけない所存であります。開店については大きな自信を持ってあります」(S2.6.26K)と早期開店と50万円もの開店資金調達の見途を高言した。大正期に2代目海塚新八の「手に存する者は約八十万円」¹²⁸⁾と称されたが、時事新報の調査でも大正5年の資産額80万円¹²⁹⁾と認定され、日銀でも海塚の私財は「不動産ハ優二百万円ヲ所有シ居ルモ他ニ有体動産トシテ多少ノ書画骨董ノ外見ルベキモノナケレバ…」¹³⁰⁾と判断していた。家産の停滞の理由の一つは初代の海塚新八が「財産を全家族に分配して以て全家族の永遠の計画を立」¹³¹⁾てたためとも考えられる。芸銀持株の名義も以前から海塚辰次郎¹³²⁾、ミツ、イワ、新二郎¹³³⁾、彦三郎¹³⁴⁾、弥三郎¹³⁵⁾等に幅広く分散していた。そしてこの頃にはその海塚一族名義の芸銀株が大量に処分されており、親族会議の開催や「私の家が破滅する」との発言と併せ、海塚が開店資金等の調達にかなり苦悶していたことをうかがわせる。海塚の強気の発言も翌々日には「予定通りには開店出来ませぬ」(S2.6.28K)と豹変するなど、苦労人の谷口とは異なり「他からチャホヤされて…高度の自惚心を起…人に担がれて得意になる」¹³⁶⁾お坊っちゃんタイプの人物であったようだ。産銀トップの海塚頭取と煙谷常務の当時の業務精励ぶりについて

128)前掲『大正人名辞典』p1839

129)前掲「大正初期の大資産家名簿」p95

130)大正15年3年6日日銀広島支店報告、p128

131)前掲『大正人名辞典』p1839

132)海塚辰次郎は西地方町、職業空欄、所得税1,909円、『日本紳士録』大正14年、p9

133)海塚新二郎は海塚新八の二男、下中町、銀行員、所得税106円(『日本紳士録』大正14年、p9)

134)海塚彦三郎は海塚新八の三男、塚本町、職業空欄、所得税220円(『日本紳士録』大正14年、p9)

135)海塚弥三郎は塚本町、職業空欄、所得税402円、『日本紳士録』大正14年、p9

136)前掲『広島県人物評伝』p268

124)昭和2年7月『大阪銀行通信録』

125)大正15年3年6日日銀広島支店報告、p128

126)有村彦九郎は慶応2年鹿児島生まれ、明治21年東京高商卒(前掲『日本現今人名辞典』明治33年、あp7)、三十四銀行広島支店長から(旧)広島銀行に招かれ、大正15年7月専務就任

127)前掲『広島銀行百年史』p266

は広島倶楽部に「銀行の営業時間の終わった頃、午後四時頃から姿を現わし、追いかけるように煙谷孝吉氏…和服に着替えて…お茶屋へ二、三人の取巻きを引連れて出かけて行く」¹³⁷⁾ のが日課とも伝えられる。日銀でも芸銀から買収を拒絶され、資金繰りに窮した瀬戸際にあつてさえも「肝心ナ海塚カー向呑気ニシテ何等対策ナク断然タル決心付カザル…」¹³⁸⁾、「海塚ハ銀行ノ事情ニ暗ク」¹³⁹⁾、「海塚等ハ自行カスク瀬死ノ状態ニアルコトスラ殆ンド解セザル如ク唯只自家ノ体面ト個人的感情ニ支配セラレテ…大局ヲ誤マラントシツツアル」¹⁴⁰⁾ と呆れ果て、匙を投げています。

先代海塚没後、旧広銀は「役員間でもとかく意思の統一を欠く」¹⁴¹⁾ と言われ、海塚は産銀破綻直後の2年6月頃自己の「藍綬褒章御下賜方の運動」(S3.6.9C) を始めるなど、いささか人望を欠くことも産銀の再建に災いしたようだ。人望を得て旧広銀の中核となっていた谷口は中国商業銀行に改称後、14年6月芸銀に合併された「後藤田銀行を整理して復活せしめた」¹⁴²⁾ と評価された人材であったが、14年頃谷口は「久しく病床に在りて外事に通ぜざる」(T14.11.27C) 状態で、昭和2年8月死亡した。¹⁴³⁾

昭和2年7月30日の産銀総会でも海塚頭取は谷口監査役の病欠を理由に「本日はこれで散会すると述べて、総会を成立せしめず、退場せんとしたところ、株主側は承知せず、その横暴を責め、場内は一時に殺気立って海塚氏の席に殺到し頗る不穏の空気を醸出」(S2.7.31K)、満場一致で海塚頭取の不信任を決議したほどであった。海塚は産銀の「(整理) 委員から私にも辞職の勧告がありました…委員の背後に

は何ものか黒幕がひそんであるといふことを看破しました」(S2.7.26K) と語った。「預金者を扇動策動してゐる」(S2.6.29C) 黒幕とは可部銀行頭取である戸田宗三郎をさすのであろう。

VIII 可部銀行乗取騒動

当時産銀の再建を目指す海塚一派はなりふりかまわず「可部銀行を乗取って行詰れる産業銀行のために手段を講ずる」(S2.7.27K) 自力救済に打って出た。これに対して可部銀行の戸田派は産銀新株無効の訴訟に出た。当件の発端について広島地裁「予審終結決定書」は「昭和二年四月下旬広島産業銀行が休業した際、当時可部銀行頭取である宗三郎は広島産銀から可部銀へ担保として提供していた諸株を競売せんとしたのに端を発し、当時産銀頭取および可部銀監査役であった海塚新八が宗三郎一派を排斥せんと銀行騒動をおこした」(S3.6.9C) とする。また反海塚派も「金庫に在る筈の現金六千円を何時の間にか取出し可部銀行乗取運動の費用に消費した」¹⁴⁴⁾ として海塚を背任横領罪で告訴した。日銀広島支店長も海塚新八は「自己ノ主宰セル<広島産業>銀行ヲ休業ニ導キタル責任者トシテ…謹慎スヘキ身ニアリ乍ラ不心得ニモ可部銀行ノ乗取ヲ策シテ平地ニ波乱ヲ起シ多少共金融界ヲ動揺セシメ」¹⁴⁵⁾ たと海塚の行為を非難している。

創立時より海塚の先代が可部銀行の監査役として関係し、可部銀行の総株数2万株のうち3369株を所有するなど、深い関係にあった。日銀でも産銀が芸銀から買収を拒絶され、資金繰りに窮した際には「可部銀行ハ産業ト密接ノ関係ヲ有シ居候ニ付無論影響ヲ免レザルベシ」¹⁴⁶⁾ と危惧していた。

広島市の北郊にある可部銀行は明治29年5月22

137) 前掲『広島財界太平記』p217

138) 大正15年3月10日日銀広島支店報告, p129

139) 大正15年3月20日日銀広島支店報告, p132

140) 大正15年3月15日日銀広島支店報告, p131

141) 前掲『広島銀行百年史』p200

142) 『広島県人物評伝』p267

143) 『第16期中外商事清算事務報告書』昭和2年

144) 145) 昭和2年9月9日日銀広島支店長報告, 日銀# 553

146) 大正15年3月15日日銀広島支店報告, p131

日広島県安佐郡可部に可部貯蓄銀行として設立され、頭取深田宗平、副頭取戸田宗三郎、取締役西村喜平、監査役海塚新八、深田耕一であった。¹⁴⁷⁾ 可部貯蓄銀行は大正10年「今般普通銀行ニ引直シ同時ニ資本金一百万円ニ増加ノ計画ニテ認可申請」¹⁴⁸⁾ し、11月普銀に変更、可部銀行に改称した。¹⁴⁹⁾ 大正15年時点では払込29.5万円、預金289.9万円、昭和3年時点では頭取戸田宗三郎、資本金100万円、払込67.1万円であった。

可部銀行頭取の戸田宗三郎は明治9年9月広島県安佐郡可部町随一の資産家・呉服商の先代戸田宗三郎の長男友治郎として生れ、可部銀行の専務から頭取となり、広島合同貯蓄銀行、広島電気各監査役、三篠商事取締役¹⁵⁰⁾、可部軌道社長など「町の中樞となって熱心に奔走もし又世話も焼く、代表的第一人者」¹⁵¹⁾ であった。

海塚は、昭和2年7月戸田頭取に対して「現在取締役は従来の経営上において独断専行をなし」(S2.7.6K) として不信任状を突付けた。戸田は「毀誉褒貶区々の人物」¹⁵²⁾、「打算に長じ…世故に長けたる老獪の人」¹⁵³⁾ ともいわれ、敵も少なくなかったとみられる。しかし戸田派は「海塚一派のなせることは中傷誹謗」(S2.7.6K) と反論、中間派深田信夫の同行3100株を巡って訴訟に発展したが、背景にはかねて「戸田宗三郎氏対深田修三、海塚新八氏等の暗闘は久しき以前よりの定評」(S2.6.29C) で、金融恐慌中に誤伝から取付を受けた可部銀行が昭和2年3月22日まず「広島産業銀行ニ対スル預ケ金ノ内五万円ヲ回収」¹⁵⁴⁾ し、さらに「産業銀行が債権者可部銀行へ担保として提供していた有価証券中芸備銀行株を処分」(S2.7.6K)

した問題が絡んでいた。産銀の再建を目指す海塚一派はなりふりかまわず「可部銀行を乗取って行詰れる産業銀行のために手段を講ずる」(S2.7.27K) 自力救済に打って出た。この戸田派による産銀新株無効訴訟と、海塚派の戸田の本拠・可部銀揺さぶりは密接に関連していた。

しかし戸田派は「可部銀行は資金充実の必要に迫られ、産銀担保の芸銀株(時価四十数万円)を資金化して預金者の安全を図るため、産銀へ対し善処されるやう要望」(S2.7.6K) した上で、「産銀並に外二者へ有利に」処分したとし、破綻銀行頭取が正常銀行の「戸田頭取に対して不信任を唱へるのは滑稽」(S2.7.27K) として、「海塚新八氏が可部銀行を乗取って行詰れる産業銀行のために手段を講ずる」(S2.7.27K) 魂胆と主張した。「かくて両派が互ひに株主総会で多数をしめんと試みたとき…態度が豹変した」(S3.6.9C) とされた深田の可部銀株「三千百株は五万五千円の担保として松浦泰次郎氏の手へ渡つてゐた」(S2.7.27K) が、海塚は無理に深田を強制して松浦から回収した。

前掲「予審最終決定書」では2年7月30日の総会で戸田「宗三郎は反対派に発言の機会をあたへないで審議議決をした形式を装ひ、監査役改任の登記を申請して登記を申請して官吏をだまし不実の記載をさせた」(S3.6.9C) として有罪とした。地元『中国新聞』は事件を「広陵財界および財界の暗黒面を暴露したもの」(S3.6.9C) と総括するが、銀行株争奪、重役・大株主間の紛議、両派別々の総会開催、暴行傷害等は別稿で見た芸銀乗取事件の経緯と酷似し、両行紛議の背景には当時の広島財界の特異な風土があったと考えられる。広島銀行集会所は3年1月業務改善のため「組合銀行は常に連絡協調を保ち、殊に貸金に関しては関係銀行に於て其信用状態、貸出利率等に就き互に腹藏なき申合を為す事…同業者の貸付金及コールは成る可く担保付とする事」¹⁵⁵⁾ 等の申合せを決議した。末松広島県知事はかねて芸銀等「郷土銀行

147)『日本全国諸会社役員録』明治30年、p293

148)前掲『日本銀行調査月報』大正10年9月

149)前掲『日本銀行調査月報』大正11年4月

150)『財界人物選集』昭和4年、とp15

151)～153)前掲『広島県人物評伝』p102

154)昭和2年3月23日日銀広島支店長報告、日銀#552

重役を招致して、可部銀行その他二三小銀行との合同を策] (S2.7.8K) していたが、2年10月大蔵省の河西銀行検査官が来広、「可部ハ芸備ニ合併、右ハ大体ノ話付キ居ルモ条件ハ折衝中、来月一日迄ニ決定ノ見込」¹⁵⁵⁾と報告されたほど、芸銀との合同について「相当ナ処迄話ヲ進メ、債権債務譲渡ノ方法ニ依ル買取ニ付テハ双方異議無」¹⁵⁷⁾く、3年6月16日芸銀は可部銀の営業権（営業用土地建物什器）を1.5万円に評価、引継を完了した日に支払う老舗料を2.5万円とする仮契約を締結し、可部銀行は12月17日の株主総会で仮契約を承認し、解散を決議、可部銀行は4年1月1日芸銀に買取実行された。こうした芸銀の一連の合同買取等により、昭和10年末の広島県下の銀行数は4行となり、奈良、鳥取、徳島、沖縄、樺太（以上1県1行）、岡山、高知（2行）、宮城、鳥根、香川、宮崎、台湾（3行）につぐ集約度となっている。¹⁵⁸⁾

IX 広島産業銀行の終焉

産銀の預金者委員では産銀の新しい経営者として飯島哲郎に引受方を要請したが拒絶されたため、新たに二階堂三郎左右衛門¹⁵⁹⁾を推す意見も出たが、「現重役と因縁あるものは一切困ると毛嫌ひ」(S2.7.10K) したという。結局、新重役選考を委託された山本三郎（中国新聞社長）、長沼鷺蔵が末松知事と相談して両派の間を奔走して、8月になって漸く新取締役として紙清之助（陸軍主計正、海塚派）、荒木憲

一（煙谷派）、横山周一（広瀬町の製針業、煙谷派）、海塚彦三郎¹⁶⁰⁾、津田正一、監査役炭谷大蔵（煙谷派）、佐藤五三（弁護士、煙谷派）、長久寿彦を選出した。¹⁶¹⁾

しかし預金者委員は「後任重役ニ旧重役関係者ヲ入レタル事ハ総会ノ決議ニ反ストテ不平ヲ表明」¹⁶²⁾した。旧重役の煙谷孝吉は「病氣引籠り」¹⁶³⁾、他重役も引継を渋り、「新旧重役ノ事務引継ノ如キモ検事ヲ煩ス始末」¹⁶⁴⁾で、結局海塚だけから引継を受ける始末であった。しかも「旧重役ヨリノ行務引継未タ完了ニ至ラサルノミナラス…旧重役ニ対スル種々ナル刑事訴訟続出ノ状態」¹⁶⁵⁾であった。すなわち前頭取海塚新八と前専務煙谷孝吉「両派の内紛から双方業務横領背任の告訴を提起」¹⁶⁶⁾するなど、かつての同行トップ同士の泥仕合を演じ、昭和2年10月6日広島地裁検事局は「突然活動を開始し六班に分れて各所に向ひ煙谷氏および海塚氏の関係せる各方面を捜査し証拠物件を押収」¹⁶⁷⁾した結果、煙谷孝吉¹⁶⁸⁾、前支配人・大森布袋吉¹⁶⁹⁾「両人は共謀し銀行業務に関し不正手段を講じ銀行に約百八十万円の欠損を与へ、これを糊塗せんとして増資を企て…

160) 当初新取締役に推された海塚新八の二男の海塚新二郎が「就任を渋ふる」ための代役

161) 昭和3年3月預金者宛和議案承諾願、『銀行事項（昭和三年2）考査局』、日銀金融研究所保管資料#555、役職等は『日本紳士録』大正14年、昭和6年版
162) 昭和2年9月9日日銀広島支店長報告、日銀#553
163) 昭和3年3月預金者宛和議案承諾願、『銀行事項（昭和三年2）考査局』、日銀金融研究所保管資料#555、役職等は『日本紳士録』大正14年、昭和6年版
164) 昭和2年9月9日日銀広島支店長報告、日銀#553
165) 昭和2年9月13日芸備日日、広島産業銀行謹告
166) 167) 『銀行犯罪史』昭和11年、p238～9

168) 煙谷孝吉は広島産業銀行、日本麻紡織、広島電気、靱電気、広島電機製作所、宮島ホテル、東洋コルク工業、瀬良商工、広島信託各取締役、広島印刷所監査役、中外商事清算人。破綻後は不正行為を問われ海塚派と対立した。

169) 大森布袋吉は産銀副支配人、広島鉄工所、宮島ホテル、日向木炭製材、広島カラメル製造各取締役（『日本紳士録』大正14年、p18）。破綻後には海塚派から背任との批判を受けた。

155) 『大阪銀行通信録』昭和3年2月25日

156) 昭和2年10月26日日銀広島支店長報告、日銀#553

157) 昭和3年6月20日日銀広島支店長報告

158) 土屋喬雄『地方銀行小史』昭和36年、p227

159) 二階堂三郎左右衛門は佐伯郡大竹町の製紙・貸金業者で大正5年の資産額80万円、大正13年の土地所有85町、大竹貯蓄銀行頭取、土佐紙取締役（前掲「大正初期の大資産家名簿」p95）、貴族院議員、広島県農工銀行取締役（『日本紳士録』大正14年、p4）

約五万円を業務上横領」したとして、「業務上横領背任罪として起訴予審に付せられ、いずれも予審判事から令状を執行された」¹⁷⁰⁾ 結果、「預金者委員対海塚新八ノ確執結ンデ解ケサリシ一方、海塚、煙谷両派感情ノ疎隔日ヲ逐フテ深刻トナリ、海塚派ノ市会議員カ煙谷幸吉（旧常務）、大森布袋吉（旧支配人）等ヲ背任横領罪トシテ告訴、事態險悪ヲ帯ブルニ至リ」¹⁷¹⁾、昭和2年9月13日頃松井貞次郎¹⁷²⁾が「海塚前頭取ニ対シ亦新口ノ告訴提起」¹⁷³⁾し、海塚派の吉岡市会議員の告訴状は「内容詳細ヲ極メ…帳簿証券ニ依リ一々事実ヲ指摘シ、煙谷、大森ノ素行ニ至ル迄、暴クコト頗ル峻辣ナルモノアリ、海塚派ト覺シキ三文雑誌ノ類モ煙谷攻撃ノ火ノ手ヲ旺ンニ挙ゲ」¹⁷⁴⁾た。欠損金85万余円を「昨年二月相田大蔵省検査官ノ眼ヲ眩マシ隠蔽シタ」¹⁷⁵⁾との煙谷への非難は煙谷派にいわせると、「欠損金八十五万余円ノ内六十余万円ハ海塚先代ヨリノ事ニシテ、煙谷カ背任罪ヲ構成スル以上、海塚モ同罪ナリ」¹⁷⁶⁾と反論した。反海塚派も「金庫ニ在ル筈ノ現金六千円ヲ何時ノ間ニカ取出シ可部銀行乗取運動ノ費用ニ消費シタ」¹⁷⁷⁾たとして海塚を背任横領罪で告訴し、解雇された海塚派行員40数名も地裁検事局に煙谷らの弾劾の上申書を提出するなど、「同行ハ休業以来訴訟ニ次グニ訴訟ヲ以テシ、紛擾百出、多年ノ主従モ仇敵ノ如ク血ヲ洗フ告訴戦ヲ演スル有様ニテ醜陋ノ限りヲ尽シ」¹⁷⁸⁾た。かくして「司直ノ手モ遂ニ動キ過般來秘密裡ニ關係行員等ヲ取調べ…証拠書類トシテ十五年度総勘定元帳其他ヲ押収」¹⁷⁹⁾、10月6日「海塚新八、前常務煙谷幸吉及前支配人大森布袋吉等ハ…家宅搜索ヲ受ケ、煙谷及大森ノ兩人

ハ文書偽造業務横領ノ廉ニテ広島刑務所ニ収用セラレ」¹⁸⁰⁾、昭和2年8月下旬芸銀は中外商事（広島信託が改称）に対して破産申立したが、煙谷はその中外商事清算人などの職を2年10月7日辞任¹⁸¹⁾、広島地裁検事局は旧重役等の不正行為検挙に乗り出し、帳簿類を押収した。¹⁸²⁾さらに昭和3年1月末には津田正一取締役の2万5千円持逃げ事件が発生した。¹⁸³⁾

「休業銀行消息 旧冬以来和議開始申立を為したる銀行は五行にして其概要左表の如し。銀行名広島産業銀行、申立の日昨年十二月五日、和議裁判所広島区裁判所、整理委員野田藤馬、江藤直作、藤井徳兵衛」¹⁸⁴⁾

産銀は昭和2年12月5日和議開始の申立を広島地裁へ提出し、12月24日財産保全処分決定を得た。¹⁸⁵⁾

「広島産業銀行和議開始決定延期 同行和議開始申立より旧広島区裁判に於て整理委員三名の任命を見たることは既報の如くなるが、同行の内容は相当乱脈を呈し、三百万円の増資払込に關する不正事件、一月末津田取締役の二万五千円持逃げ事件、一月二十七日より小額預金払戻中止問題等ありて、当初整理委員が命ぜられし和議を開始すべきや否やの意見を提出すべき期日たる二月十五日迄に意見の決定を見るに至らず、結局右の意見提出期日は二月二十八日迄日延することとなれり」¹⁸⁶⁾

東京の竹内会計士の内容調査に基づき、野田藤馬、藤井徳兵衛¹⁸⁷⁾、江藤直作¹⁸⁸⁾の整理委

170) 前掲『銀行犯罪史』p238～9

171) 昭和2年9月9日日銀広島支店長報告、日銀# 553

172) 広島市堺町4丁目7、産銀の預金者委員

173) 昭和2年9月13日日銀広島支店長報告、日銀# 553

174)～179) 昭和2年9月9日日銀広島支店長報告、日銀# 553

180) 昭和2年10月7日日銀広島支店長報告、日銀# 553

181) 昭和2年12月1日『官報』278号、p22

182) 昭和3年3月預金者宛和議案承諾願、日銀# 555

183) 184) 『大阪銀行通信録』昭和3年2月、p77～8

185) 昭和3年3月預金者宛和議案承諾願、日銀# 555

186) 『大阪銀行通信録』昭和3年2月、p77～8

187) 藤井徳兵衛は広島商工会議所副会頭、株式取引員（『日本紳士録』大正14年、p22）

188) 江藤直作は弁護士、大正12年所得税122円（『日本紳士録』大正14年、p25）、前整理委員、昭和5年所得税559円（『日本紳士録』昭和6年、p4）

員が協議の結果「和議開始に支障を与ふる事実を発見」¹⁸⁹⁾し、「到底整理ノ見込無シ」¹⁹⁰⁾と答申したため、同行としても3年3月17日「一旦之を取り下げ」¹⁹¹⁾た。松井貞次郎という「債権者の一人は弊行に対し破産の申立」¹⁹²⁾をしたため、和議条件を変更の上で預金者宛に「万一不幸にして御承諾を得難く自然弊行が破産状態に移り候の事有之候ては…一層多大の御迷惑相掛け候結果と相成…」¹⁹³⁾との和議案への調印依頼状を発送した。3年4月23日第二回の和議申立をおこなった。広島地裁判所は田中康道、三浦強一を整理委員として和議調査を命じた。前取締役の海塚新八、煙谷孝吉、久保田栄次郎、津田正一らは「詐欺破産ノ罪ニ該ルヘキ行為アリト認メラレ」¹⁹⁴⁾た。昭和3年4月現在、整理委員の手で内容調査中なるも未解決であり、大蔵省の前掲『休業銀行調』でも今後の見込を「資産内容ニ欠陥多キノミナラス和議専門ニ雇入レタル弁護士ノ行衛不明事件アリ、整理ニ一頓挫ヲ来セルヲ以テ今後独立経営ハ困難ナリト認メラル」¹⁹⁵⁾と結論付けている。結局大蔵省の見込通り、5月8日付で大蔵大臣より業務停止命令を受けた。かくて有力銀行との合併しか選択肢がなくなったが、「頼ミトセル第一合同モ断リ、芸備銀行モ考慮ノ余地無シトテ突放シ」¹⁹⁶⁾たため、万策尽きた産銀は3年5月17日「和議条件ノ履行不确实」¹⁹⁷⁾として和議申立を棄却され、広島地裁で午前九時破産宣告を受けた。破産管財人には弁護士の江藤直作（前整理委員）、岡岡田陸蔵、同高木茂が選任され、第一回の債権者集会の期日は3年7月

25日とされた。¹⁹⁸⁾

海塚新八ら四重役は「三百万円増資による新株式の未払込金二百二十五万円…を徴収するにおいては優に債務を完済」(S3.6.8C)しうると抗告したが、広島地裁は6月6日「増資新株の未払込金はこれを完全に徴収し得ざる事情あること明白」(S3.6.8C)だと棄却した。

昭和3年7月11日付の広島商工会議所は県へ「広島産業銀行ノ休業ハ当地方ニ於ケル七百万円ノ預金ノ固定トナリ従来以上ノ三行ヨリ事業資金ノ融通ヲ受ケタル事業界ノ打撃少カラス…広島産業銀行ノ休業ハ同行カ貯蓄銀行ヨリ発達シ来リシ経歴ヲ有スルタケ、ソレタケ小商工業者トノ関係浅カラスシテ、取引上支障ヲ来シタルモノ少カラス」¹⁹⁹⁾と答申した。

この時期に海塚らはやむなく、なりふりかまわず「可部銀行を乗取って行詰れる産業銀行のために手段を講ずる」(S2.7.27K)自力救済に打って出た。この戸田派による産銀新株無効訴訟と、海塚派の戸田の本拠・可部銀揺さぶりは密接に関連していた。同行の破産管財人は「旧重役の職務解怠による銀行の損害金を二百八十万円に見積り、さきに二回にわたり仮差押へを断行した」(S3.6.19C)が、その金額は上記の貸付金差額に一致する。280万円の内訳は故古川久吉50万円、故谷口節50万円、久保田栄次郎50万円、130万円は海塚新八、煙谷孝吉等のその他重役分で、「刑事事件の予審終結によって背任の程度が明確になり次第金額を算定」

189)昭和3年3月預金者宛和議案承諾願、日銀# 555

190)昭和3年3月19日日銀広島支店長報告、日銀# 555

191)～193)昭和3年3月預金者宛和議案承諾願、日銀# 555

194)昭和3年5月17日広島地裁決定(昭和3年5月17日日銀広島支店長報告、日銀# 555)

195)『日本金融史資料 昭和編』第25巻、p401

196)昭和3年5月11日日銀広島支店長報告、日銀# 555

197)昭和3年5月17日日銀広島支店長報告、日銀# 555。地裁の破産決定でも「前取締役海塚新八、煙谷孝吉、久保田栄次郎、津田正一等ニ於テ詐欺破産ノ罪ニ該ルヘキ行為アリ」とされ、「旧重役及使用人中背任横領ノ罪名ノ下ニ取監セラレタル者アリ、特別融通ヲ受ケテ開業セムトスル計画モ重役ノ頻繁ナル更迭等内部紛擾ノ為実現シ得サリキ」(前掲大蔵省調『日本金融史資料 昭和編』第25巻、p401)という、混迷を極めた。

198)昭和3年5月17日広島地裁決定(昭和3年5月17日日銀広島支店長報告、日銀# 555)

199)前掲『広島商工会議所五十年史』p508, 511

(S3.6.19C) するものとしていた。

破綻後預金者側で田中、三浦らを整理委員に選び、委員は産銀側の報告した「(バランス)シートに対しかなり論難し…さらに財産の提供を迫った」(S2.7.16K)が、産銀の払込資本金に対する私財提供(予定額)の割合425%は、他の休業銀行である中沢銀行294%、左右田銀行154.8%、村井銀行52.3%、中井銀行50.6%²⁰⁰⁾に比べると多く、逆に考えるとそれだけ産銀の不良債権発生原因に役員自身が深くかかわっているためでもあろう。しかし実際の産銀整理は容易に進まず、第一回の配当は債権総額302万2807.5円に対して、僅か30万2080.75円で、預金額の1割にとどまった。(S3.12.2C)

選任された3名の破産管財人のうち江藤直作は昭和4年10月4日辞任し、土井与一²⁰¹⁾と交代したが(S4.11.OB)、大蔵省は「資産内容ニ欠陥多キノミナラス和議専門ニ雇入レタル弁護士ノ行衛不明事件アリ、整理ニ一頓挫ヲ来セルヲ以テ今後独立経営ハ困難ナリト認メラル」²⁰²⁾と判断して厳しい態度²⁰³⁾で臨んだ。

結局のところ、海塚新八(二代)の銀行家としての資質上の欠陥が様々な産銀の失敗や相次ぐ不祥事の根源をなしたものと思われる。筆者は既に岩手県の旧岩手銀行の破綻銀行経営者であった中村治兵衛の評価²⁰⁴⁾を試みたが、①典型的な「お坊っちゃん」タイプ、②本業には関心が薄い、③遊び人、④陰性、⑤優柔不断、⑦世間体や外見に神経質、⑧部下の統率力に欠けるなどの諸点で、本稿でとりあげた海塚と相当の共通点が見られる。また海塚が部下の煙谷孝吉常務、大森布袋吉支配人らと泥試合を演じ

た点も、中村が部下の菊池慶一郎支配人を解雇して株主総会で旧悪を追及され散々に悩まされた経緯と酷似している。これら海塚新八、中村治兵衛らは筆者が試みつつある破綻銀行経営者の類型化²⁰⁵⁾にまた一つの新たなパターンを追加する材料を提供しているように思われる。(本稿は科学研究費補助金「近世・近代商家文書に関する総合的研究」(基盤研究(B)(2)課題番号12410089、代表者宇佐美英機)の研究成果の一部である。)

203)「一、経過(1)昭和二年四月二十日休業(休業当時ニ於ケル預金額ニ、五三五、三二一円、同上口数六六、八四七)

(2) 同年五月預金者会ニ於テ大要左ノ如キ整理案ヲ樹テタリ

(イ) 各種預金百円以下ハ現金払

(ロ) 各種預金百円以上ハ総額ノ約二割ニ相当スル金額ヲ増資新株式払込ニ振替フルコト。増資新株式払込ニ振替ヘタル残額ノ一割ニ相当スル金額ハ開店後二ヶ月以内ニ支払ヒ残額ヲ二分シテ其ノ一分ヲ一ヶ年、残り一分ヲ二ヶ年据置ノ定期預金トシ利率年六分ノ割合タルコト。右ニ基キ六月二十六日増資実行払込其ノ他ニ関スル報告総会ヲ開ケリ

(3) 其ノ後旧重役及使用中背任横領ノ罪名ノ下ニ収監セラレタル者アリ、特別融通ヲ受ケテ開業セムトスル計画モ重役ノ頻繁ナル更迭等内部紛擾ノ為実現シ得サリキ

(4) 昭和二年十二月五日広島区裁判所ニ和議開始ノ申立ヲ為シ其ノ結果同裁判所ノ選任ニ係ル整理委員ノ手ニ於テ内容調査中ナルモ未タ解決セズ

二、今後ノ見込

資産内容ニ欠陥多キノミナラス和議専門ニ雇入レタル弁護士ノ行衛不明事件アリ、整理ニ一頓挫ヲ来セルヲ以テ今後独立経営ハ困難ナリト認メラル」

204) 拙著『破綻銀行経営者の行動と責任—岩手金融恐慌を中心に—』滋賀大学経済学部研究叢書第34号、平成13年、p247以下

205) 拙著『企業破綻と金融破綻—負の連鎖とリスク増幅のメカニズム—』平成14年、九州大学出版会、結論参照

200)『大阪銀行通信録』昭和2年10月

201) 土井与一は弁護士、昭和5年所得税235円(『日本紳士録』昭和6年、p16)

202) 大蔵省「昭和二年三月十五日以後休業銀行調」昭和3年、『日本金融史資料 昭和編』第25巻、p401

〔表－1〕海塚／谷口グループによる持株（大正8年）

株主 銘柄	谷口 節	海塚 新八	宇都宮 説蔵	煙谷 孝吉	伊藤 薫三	角倉 晋造	松田 重次郎	松浦 泰次郎
広島銀行	526	2750		300				
日本毛織	100							
南洋製糖	50	50						
芸備鉄道	955	450	200	250	150	355	300	
広島電灯	12827	800	1000		50			
広島呉電力	680	2010		640	50			
広島瓦斯電軌	200	200		300	50			
日本綿花		175						
日本ラミー			600					
千代田火災					50			
合計	15338	6435	1800	1490	350	355	300	

〔資料〕『全国株主要覧』大正9年版，中p101ほか

〔表－2〕海塚／谷口グループの役員兼務状況（大正末期）

役員 企業	芸備 銀行	産業 銀行	中国 商銀	広島 信託	広島 株取	東洋 コルク	広島 電機	宮島 ホテル	日本 麻紡織	広島 木材	防石 鉄道	芸備 鉄道	播電 鉄道	広島 電気
谷口節	○	△	●	△	○	○	○	○	○	●		●	*	○
海塚新八	○ 9,618	●	△	○	○	○	○	○	○			○		●
海塚ミツ	630													
海塚イワ	581													
海塚新二郎	389													
海塚彦三郎	350													
海塚弥三郎	140													
海塚卯作							○				○			
煙谷孝吉	740	◎		○		○	○	○	○					○
宇都宮説蔵	△			△		○			△	○		△		
玉井幸雄			○	△		△				△	◎	◎		
久保田栄次郎	△	○	○		△	△							*	
松田重次郎			○	○		●					○			
井東茂兵衛	○		○				△	△	△	○				
松浦泰次郎			○	○										
鈴木峰次郎			○			○								
古川久吉	○	○										△		

[表-2] 海塚/谷口グループの役員兼務状況 (大正末期)

役員 \ 企業	芸備銀行	産業銀行	中国商銀	広島信託	広島株取	東洋コルク	広島電機	宮島ホテル	日本麻紡織	広島木材	防石鉄道	芸備鉄道	播電鉄道	広島電気
伊藤薫三				△								○		
高場節吾				#								○		
角倉晋造			▽									△		
長沼鷺蔵		△	▽	●				○				○		
倉田幾造		○	#						△	△				
西広与一郎		△					○		◎					
島本幸助		△	○											
大森布袋吉	支							○						

[凡例] ●社長/頭取, ◎専務, ○取締役, △監査役, ▽相談役, * 発起人, # 清算人, 支…支配人, 数字は持株数

[資料] 『銀行会社要録』大正11年版, 役員録, 『日本紳士録』大正14年, 芸備銀行『第十七期営業報告書』大正15年6月